

## 令和4年度マイナンバーカード出張申請受付実施要領

### 1 趣旨

須賀川市内の企業や地域団体等を職員が訪問し、無料で顔写真撮影も行い、マイナンバーカードの申請を受付ける「出張申請受付」をすることにより、市役所に出向くことなくマイナンバーカードを自宅で受取ることが可能であり、市民のマイナンバーカード申請の機会を拡大し、市民の負担軽減が図られることから取得促進を目指す。また、マイナンバーカードを郵送で受取ることによって来庁者が減るため、窓口の混雑緩和が図られる。

### 2 対象団体

須賀川市内に事業所等を置く企業・地域団体等

### 3 受付期間

令和4年4月から令和5年1月末まで

### 4 実施日時

令和4年5月から令和5年2月末まで

平日午前9時30分から午後3時までの間で実施日時を調整（年末年始を除く）

### 5 実施方法

#### (1) 申請申込書の提出

企業・地域団体は、申請申込書（別紙1）を実施希望日の2週間前までに須賀川市へ提出

#### (2) 事前打ち合わせ

企業・地域団体と須賀川市で日程調整及び会場の確認、準備物等の打ち合わせを実施

#### (3) 申請者一覧の提出

企業・地域団体は申請者一覧（別紙2）を須賀川市へ提出

#### (4) 事前準備

須賀川市は、申請者の詳細（住基カードの有無等）を確認し、申請者一覧を基にマイナンバーカードの交付申請書を作成

#### (5) 訪問

企業・地域団体の指定場所へ須賀川市職員が訪問し、本人確認をしたうえで専用端末（マイナアシスト）により顔写真の撮影をする。また、暗証番号設定依頼書等記入したものを受理する。

6 職員体制

マイナンバーカード交付担当職員3名（輪番制）及び会計年度任用職員を3班編成し対応する。

7 周知方法

市ホームページ掲載、商工会議所等へのポスター掲示など